

新旧料金表（大多喜町の区域）

【一般用】

（1か月分、税抜き）

基 本 料 金			
改定前 8m³まで		改定後 8m³まで	
1,650円		2,100円	
超 過 料 金			
水量	改定前 (1m³につき)	水量	改定後 (1m³につき)
9～20m³	235円	9～20m³	240円
21～50m³	265円	21～50m³	310円
51～100m³	320円	51～100m³	380円
101～500m³	350円	101～500m³	380円
501m³以上	365円	501m³以上	450円

【水道メーター使用料金】

（1か月分、税抜き）

口径	改定前	改定後	差額
13mm	70円	100円	30円
20mm	160円	200円	40円
25mm	170円	300円	130円
30mm	270円	400円	130円
40mm	310円	500円	190円
50mm	1,200円	4,000円	2,800円
75mm	1,700円	4,700円	3,000円
100mm	2,200円	5,100円	2,900円

【改定後モデルケース】

（1か月分、メーター使用料込み、税込み）

使用水量（目安）	10m ³	20m ³	50m ³
メーターの口径	20mm		
改定前料金	2,508円	5,093円	13,838円
改定後料金	3,058円	5,698円	15,928円
差額	550円	605円	2,090円

水道料金（新料金）の計算例

（大多喜町の区域で水道メーター口径20mm、2か月で41m³使用した場合）

（計算方法）

水道料金は、2か月に一度、水道メーターの検針を行い、使用水量に応じて1か月ごとに算定します。1か月分の使用水量は、検針水量の2分の1として計算します。（端数は、前月分に算入します。）

基本料金・超過料金・メーター使用料金を合算し、その合計に消費税を加えた金額が水道料金となります。

（計算例）

使用水量が41m³の場合は、前月分21m³と後月分20m³に分けて計算します。

前月分 21m ³ の計算			
基本料金	8m ³ まで	2,100円	2,100円
超過料金	9～20m ³	12m ³ ×240円＝	2,880円
	21～50m ³	1m ³ ×310円＝	310円
	計		5,290円
メーター使用料金（口径20mm）			200円
小計	税抜額		5,490円
	消費税額		549円
	税込額		6,039円

後月分 20m ³ の計算			
基本料金	8m ³ まで	2,100円	2,100円
超過料金	9～20m ³	12m ³ ×240円＝	2,880円
	計		4,980円
メーター使用料金（口径20mm）			200円
小計	税抜額		5,180円
	消費税額		518円
	税込額		5,698円

（前月分と後月分を合算）2か月の水道料金、税込み

前月分 6,039円 + 後月分 5,698円 = 合計 11,737円